

令和5年9月8日	
資料提供	
担当課	調査統計課
担当者	西澤、岡本
電話番号	073(441)2391

令和5年住宅・土地統計調査における調査員証の紛失について

「令和5年住宅・土地統計調査」において、和歌山県海南市内で住宅・土地統計調査に従事する調査員が調査員証を紛失する事案が発生しました。

1 事案概要

- ・令和5年9月6日（水）

調査員が調査員証を首に掛けて担当の調査区を自転車で巡回（調査対象住戸の確認及びチラシの配布作業）し、帰宅後、調査配布書類の片付けをしている時に調査員証の名札部分を紛失していることに気付いた。

- ・令和5年9月7日（木）

海南市から県に報告。前日から調査員本人が現地及び自宅を搜索するが発見できず。（海南警察署にも遺失物届提出済み）

2 所在不明

調査員証「第193号」（縦75ミリ×横105ミリ）

（「調査員の氏名」、「任命期間：令和5年8月25日から令和5年10月24日まで」、「和歌山県知事岸本周平（公印あり）」の記載があり、左側に調査員の顔写真が貼付）

3 県民の皆様にご注意いただきたい点

- （1）調査員証は、統計調査を装った「かたり調査」に悪用されるおそれがあります。
- （2）調査員証は、顔写真付きの調査員証を携帯していますので、調査員が訪問した際は調査員証を確認願います。
- （3）不審な調査活動等にお気づきの際は、県調査統計課又はお近くの市町村統計主管課まで連絡願います。

（県連絡先：和歌山県企画部企画政策局調査統計課 電話 073-441-2391（直通））

4 対応

- （1）紛失した調査員証「第193号」は無効となっています。
- （2）再発防止のため、県内市町村統計主管課に本件についての情報提供と、調査員証等の管理について厳正を期するよう、注意喚起を行います。